

証券コード 7950
平成29年6月13日

株 主 各 位

愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
日本デコラックス株式会社
代表取締役社長 木 村 重 夫

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
本社2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員でない取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.decoluxe.co.jp>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 事業の概況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、中国や新興国の経済成長の減速、英国のEU離脱問題、米国の政権交代による外国情勢不安等により景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社は、化粧板製品では植物由来の原材料を50%以上使用した木目調の人工大理石カウンター「バイオマーブルカウンター」は、展示会への積極的な出展や、テレビドラマへの採用等、情報発信に注力いたしました。また、不燃メラミン化粧板「パニート」は、住宅やリフォーム市場における販売に注力し、更にDIY市場や小中学校など非住宅市場への販売拡大に努めました。ケミカルアンカー製品は、学校耐震補強工事の需要が大きく減少したことにより、販売が減少いたしました。また、「スチレン」を原材料に使用しないノンスチレン仕様で、水中環境でも使用可能なカートリッジタイプの新製品「GLW450」を上市し、インフラ市場への提案活動に注力いたしました。

また、平成29年1月に、当社三重工場において本社工場に続き、環境負荷が少ないクリーンなエネルギーである天然ガスへの燃料転換を完了いたしました。

このような活動を実施した結果、当事業年度の業績といたしましては、売上高は61億5千万円（前期比98.6%）、営業利益は7億7千9百万円（前期比96.9%）、経常利益は8億2百万円（前期比94.9%）、当期純利益は6億2千2百万円（前期比110.8%）となりました。

次にセグメント別の業績を述べます。

<建築材料事業セグメント>

化粧板製品

高圧メラミン化粧板は、首都圏を中心とした好調なオフィス需要によりオフィス家具市場での販売は堅調に推移したものの、トイレブース市場への販売は減少いたしました。不燃メラミン化粧板「パニート」は、住宅のリフォーム市場において新しい販売網による拡販とDIY市場や小中学校を中心とした非住宅市場のトイレ壁面への採用に向け新規顧客獲得に注力いたしました。販売は微増にとどまりました。その結果、化粧板製品の売上高は43億5千6百万円（前期比99.9%）となりました。

電子部品業界向け製品

電子部品業界向け製品はパソコン関連やアミューズメント関連の需要は低迷したものの、車載関連は安全装置の普及拡大で電子部品搭載点数は増加傾向にあることから需要は増加いたしました。その結果、当社のプリント基板用フェノール樹脂積層板の売上高は7億3千5百万円（前期比103.4%）となりました。

ケミカルアンカー製品

ケミカルアンカー製品は、環境・健康に配慮したノンステレン仕様の「Rタイプ」、「PGタイプ」、セメント系ガラス管式無機系カプセル「CXタイプ」に続き、水中でも使用が可能なエポキシカートリッジ「GLW450」、引抜強度が向上した「EL350N」を市場に投入し、インフラ市場への提案、展示会への出展を行いました。しかしながら、学校耐震補強工事の大幅な減少や、公共工事の減少により販売は減少となりました。その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は7億9千4百万円（前期比86.9%）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は58億8千6百万円（前期比98.3%）となりました。

<不動産事業セグメント>

不動産事業は、都心のオフィスビルの空室率が減少したことなどの影響により売上は増加いたしました。その結果、不動産事業セグメントの売上高は2億6千3百万円（前期比107.2%）となりました。

(セグメント別売上高)

(単位 千円)

	当事業年度売上高	前期比	構成比
建築材料事業			
化粧板製品	4,356,073	99.9%	70.8%
電子部品業界向け製品	735,817	103.4	12.0
ケミカルアンカー製品	794,553	86.9	12.9
小計	5,886,444	98.3	95.7
不動産事業	263,869	107.2	4.3
合計	6,150,313	98.6	100.0

(2) 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、工場の生産設備に6億6千1百万円を投資いたしました。なお、すべて自己資金により充當いたしました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 25.4.1~ 26.3.31	第 57 期 26.4.1~ 27.3.31	第 58 期 27.4.1~ 28.3.31	第 59 期 (当事業年度) 28.4.1~ 29.3.31
売上高 (千円)	6,274,482	6,403,909	6,234,762	6,150,313
経常利益 (千円)	777,133	726,394	845,811	802,755
当期純利益 (千円)	392,183	483,087	562,289	622,780
1株当たり当期純利益 (円)	48.25	59.44	69.19	76.64
純資産 (千円)	12,931,813	13,350,710	13,732,643	14,174,843
総資産 (千円)	15,130,640	15,591,617	16,105,810	16,302,037

(4) 会社が対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、回復基調の継続が期待されるものの、海外経済の減速、為替変動によるリスク及び人手不足の問題など、依然、先の見えない状況が継続すると思われまます。

このような環境の下、当社といたしましては、植物由来の原材料を50%以上使用した木目調の人工大理石カウンター「バイオマーブルカウンター」を引き続きキッチン・洗面市場において拡販すべく、全力を挙げると共に、不燃メラミン化粧板「パニート」では、高付加価値なデザインを表現した新製品の市場への投入へ向けて、新技術の開発に注力いたします。また、ケミカルアンカー製品では、環境・健康に配慮したノンスチレン製品の品質を顧客へ浸透するための情報発信に注力いたします。工場においては、更なる品質の向上と省力化のための設備投資を継続して実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

合成樹脂製品の製造及び販売
建築及び家具木工品の製造並びに販売
賃貸用オフィスビル等の不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

本 社 愛知県丹羽郡扶桑町
本社工場 同 上
三重工場 三重県三重郡川越町
営 業 所 札幌、仙台、東京
名古屋、大阪、福岡

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
153名（104名）	1名減（10名減）	39歳3ヶ月	15年6ヶ月

（注） 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 会社の概況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,930,000株 |
| ③ 株主数 | 407名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
高平商事株式会社	3,570千株	43.94%
有限会社キムラ	320	3.93
木村重夫	267	3.28
木村勇夫	267	3.28
丹羽産業株式会社	240	2.95
市川由美	224	2.75
丹羽淳雄	214	2.63
丹羽由一	212	2.61
木村陽子	207	2.54
日本デコラックス社員持株会	180	2.22

- (注) 1. 当社は、自己株式を805,458株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
木村重夫	代表取締役社長	
木村勇夫	常務取締役	マーケティング本部長
木村俊夫	取締役	本社工場長
竹中保一	取締役 (常勤監査等委員)	
田島和憲	取締役 (監査等委員)	田島和憲公認会計士事務所所長 ダイコク電機株式会社監査役 豊田通商株式会社監査役 株式会社進和取締役(監査等委員)
山内和雄	取締役 (監査等委員)	山内和雄公認会計士事務所所長 株式会社アルペン取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田島和憲氏及び山内和雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）田島和憲氏及び山内和雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・田島和憲氏及び山内和雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 取締役竹中保一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 当社は、田島和憲氏及び山内和雄氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	3名	104百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	6百万円 (2百万円)
合 計	6名	110百万円

- (注) 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円（取締役（監査等委員を除く）3名に対し14百万円）。

③ 社外役員に関する事項

(ア) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）田島和憲氏は田島和憲公認会計士事務所所長、ダイコク電機株式会社監査役、豊田通商株式会社監査役、株式会社進和取締役（監査等委員）を兼務しております。

当社と田島和憲公認会計士事務所、ダイコク電機株式会社、豊田通商株式会社、株式会社進和の間に取引はありません。

取締役（監査等委員）山内和雄氏は山内和雄公認会計士事務所所長、株式会社アルペン取締役（監査等委員）を兼務しております。

当社と山内和雄公認会計士事務所、株式会社アルペンとの間に取引はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 島 和 憲	取締役会 12回／13回 監査等委員会11回／13回	公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 内 和 雄	取締役会 13回／13回 監査等委員会13回／13回	公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要があるときは「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

- ・ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムといたしましては、「法令遵守」、「財務報告の信頼性」、「事業経営の有効性・効率性」を確実なものとするために、次の3つの体制の実施・維持・管理をしております。

1. 会社業務により生ずるすべての重要なリスクを識別、測定、モニタリング、コントロールするリスク管理体制
2. 内部統制の適切性及び有効性を定期的に検証し、その結果、必要に応じて問題点を改善是正し、経営者に定期的に報告する体制
3. すべての重要な情報が経営者に適時に報告される体制

これら3つの体制の構築、運用等については、内部統制内規、社内マニュアル、規定、手順書等に定めております。また、内部統制内規にて、行動方針を定め、社内に周知徹底しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,902,970	流動負債	1,655,179
現金及び預金	5,752,475	支払手形	198,120
受取手形	989,366	買掛金	345,221
売掛金	1,329,168	電子記録債務	589,435
有価証券	157,213	未払金	40,531
商品及び製品	190,512	未払費用	128,335
仕掛品	51,612	未払法人税等	127,911
原材料及び貯蔵品	291,852	預り金	78,586
前渡金	11,347	賞与引当金	46,047
繰延税金資産	70,074	設備支払手形	97,738
未収入金	47,124	その他	3,251
その他	12,224	固定負債	472,014
固定資産	7,399,067	役員退職慰労引当金	297,332
有形固定資産	6,623,549	資産除去債務	24,526
建物	2,475,595	長期預り保証金	121,570
構築物	43,313	繰延税金負債	28,586
機械及び装置	1,081,905	負債合計	2,127,194
車両運搬具	4,765	(純資産の部)	
工具器具備品	11,921	株主資本	14,194,418
土地	3,006,047	資本金	2,515,383
無形固定資産	19,027	資本剰余金	2,305,533
ソフトウェア	16,524	資本準備金	2,305,533
電話加入権	2,439	利益剰余金	9,743,251
その他	62	利益準備金	628,845
投資その他の資産	756,490	その他利益剰余金	9,114,405
投資有価証券	397,354	特別償却準備金	102,748
出資金	1,010	別途積立金	6,350,000
長期前払費用	21,901	繰越利益剰余金	2,661,657
長期預け金	84,324	自己株式	△369,748
保険積立金	235,837	評価・換算差額等	△19,575
その他	16,062	その他有価証券評価差額金	△19,575
資産合計	16,302,037	純資産合計	14,174,843
		負債及び純資産合計	16,302,037

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,150,313
売 上 原 価	3,776,358
売 上 総 利 益	2,373,954
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,594,644
営 業 利 益	779,309
営 業 外 収 益	41,720
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,298
そ の 他 営 業 外 収 益	22,421
営 業 外 費 用	18,274
支 払 利 息	7
そ の 他 営 業 外 費 用	18,267
経 常 利 益	802,755
特 別 利 益	100,076
投 資 有 価 証 券 売 却 益	49,902
投 資 有 価 証 券 償 還 益	13,391
補 助 金 収 入	36,782
特 別 損 失	11,704
固 定 資 産 除 却 損	11,704
税 引 前 当 期 純 利 益	891,127
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	273,453
法 人 税 等 調 整 額	△5,106
当 期 純 利 益	622,780

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 計		
		資 准 備	本 金	資 剰 余 金	本 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 剰 余 金 計	
								特 別 償 却 準 備 金	別 積 立 金				繰 越 利 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,515,383	2,305,533	2,305,533		628,845		135,107	6,350,000	2,136,531	9,250,484	△368,897	13,702,502	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の取崩							△32,358		32,358	—		—	
剰余金の配当									△130,013	△130,013		△130,013	
当期純利益									622,780	622,780		622,780	
自己株式の取得											△850	△850	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）													
事業年度中の変動額合計	—	—	—				△32,358	—	525,125	492,766	△850	491,916	
当 期 末 残 高	2,515,383	2,305,533	2,305,533		628,845		102,748	6,350,000	2,661,657	9,743,251	△369,748	14,194,418	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	30,141	30,141	13,732,643
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△130,013
当期純利益			622,780
自己株式の取得			△850
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	△49,716	△49,716	△49,716
事業年度中の変動額合計	△49,716	△49,716	442,199
当 期 末 残 高	△19,575	△19,575	14,174,843

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

総平均法による原価法

・ 仕掛品

総平均法による原価法

・ 原材料

総平均法による原価法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 6,020,981千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 8,930,000株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 805,458株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 65,008千円

(2) 1株当たりの配当額 8円

(3) 基準日 平成28年3月31日

(4) 効力発生日 平成28年6月30日

②平成28年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 65,004千円

(2) 1株当たりの配当額 8円

(3) 基準日 平成28年9月30日

(4) 効力発生日 平成28年12月6日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	162,490千円
(2) 1株当たりの配当額	20円
(3) 基準日	平成29年3月31日
(4) 効力発生日	平成29年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金及び投資有価証券評価損等によるものです。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金並びに債券及び株式により行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客の財務状況を定期的に確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価や発行体の財務状況等を把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,752,475	5,752,475	—
(2)受取手形及び売掛金	2,318,534	2,318,534	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	512,967	512,967	—
(4)支払手形及び買掛金	(543,341)	(543,341)	—
(5)電子記録債務	(589,435)	(589,435)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額41,599千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

(賃貸等不動産の状況に関する事項)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は121,359千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
3,403,380	△63,041	3,340,338	3,549,540

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については第三者からの取得時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額に指標を用いて調整した金額をもって時価としております。また、その他の物件については重要性が乏しいことから、固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,744円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	76円64銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

日本デコラックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本デコラックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月26日

日本デコラックス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 竹中 保一 ㊟
監査等委員 田島 和憲 ㊟
監査等委員 山内 和雄 ㊟

(注)監査等委員田島和憲及び山内和雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は162,490,840円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

監査等委員でない取締役（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	木村重夫 (昭和34年7月22日)	昭和58年4月 三菱商事㈱入社 昭和63年2月 当社入社、経営企画部長 昭和63年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成6年6月 当社専務取締役 平成10年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成14年8月 高平商事㈱代表取締役社長（現任）	267,000株
2	木村勇夫 (昭和43年2月24日)	平成3年3月 日立化成工業㈱入社 平成8年3月 当社入社 平成10年5月 当社ケミカルアンカー本部長 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役（現任） 平成14年6月 当社マーケティング本部長（現任）	267,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	木村俊夫 (昭和34年10月1日)	昭和58年4月 当社入社 平成22年5月 当社三重工場長 平成23年5月 当社執行役員 平成26年5月 当社本社工場長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	12,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役(3名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	竹中保一 (昭和26年2月12日)	昭和47年3月 当社入社 平成12年3月 当社研究開発部長 平成16年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成25年5月 当社本社工場長 平成26年5月 当社生産本部長 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社監査等委員(常勤) である取締役(現任)	15,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	たじまかずのり 田島和憲 (昭和21年12月18日)	昭和46年10月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和63年6月 同代表社員 平成12年7月 同所所長 平成13年1月 中央青山監査法人 名古屋事務所所長 平成19年8月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 名古屋事務所所長 平成21年6月 同所退所 平成21年7月 田島和憲公認会計士事務所 所長(現任) 平成23年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社監査等委員である社外 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 田島和憲公認会計士事務所所長 ダイコク電機(株) 監査役 豊田通商(株) 監査役 (株)進和取締役(監査等委員)	—
3	やまうちかずお 山内和雄 (昭和26年2月13日)	昭和56年3月 監査法人伊東会計事務所入所 平成13年1月 中央青山監査法人代表社員 平成19年8月 あずさ監査法人代表社員 平成22年9月 有限責任あずさ監査法人監事 平成25年6月 同監査法人退職 平成25年7月 山内和雄公認会計士事務所 開設(現任) 平成27年6月 当社監査等委員である社外 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)アルペン取締役(監査等委員)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田島和憲氏及び山内和雄氏の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 田島和憲氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として会計財務・法務に精通しており、会社経営を統括及び監査する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (2) 山内和雄氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として会計財務・法務に精通しており、会社経営を統括及び監査する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 田島和憲氏及び山内和雄氏は、現在社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって田島和憲氏が2年、山内和雄氏が2年となります。
 5. 当社は、田島和憲氏及び山内和雄氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

- ◎会場 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
日本デコラックス株式会社 本社 2階会議室
- ◎交通 名鉄犬山線「柏森駅」
下車 徒歩約5分

